

# 郷土のためにそして、日本全国のために

## おおせとうさく 大瀬東作

大瀬東作は、市町村立学校の教職員給与等の一部を国が負担する制度（義務教育費国庫負担制度）の確立に力を尽くしたため、義務教育と地方自治の先駆者といわれています。大瀬は1885（明治18）年に度会郡七保村（現大紀町）で生まれ、34歳の若さで村長の職に就きました。

当時の義務教育制度では、小学校教員給与の国の負担額はわずかで、そのほとんどは町村に負わされていました。そのため、財政力の弱い町村では財政の半分が教育費に占められるほどでした。大瀬は、常に「義務教育の経費はすべて国家が負担するべきで、その分を公共事業や住民福祉に当てることができれば、地方が豊かになる」と考えていました。

そこで、大瀬はこの状況を打開するため、県内だけでなく全国の町村長に訴え、義務教育費国庫負担増額運動を始めました。七保村役場に全国町村会創立事務所が設置され、1921（大正10）年に全国町村会が誕生しました。

その副会長に選出された大瀬らの運動により、国の負担額は4倍に増加され、その後も全国町村会は全額国庫負担の実現に向けて運動を展開していきました。



大瀬東作 全国町村会副会長の頃  
（大紀町教育委員会提供）

## 学習のめあて

大瀬東作は、34歳の若さで七保村（現大紀町）の村長となりました。当時の人々のくらしは、決して楽なものではありませんでした。また、村の財政も苦しく、特に教育費が大きな負担となっていました。この状況を改善するために、小学校の先生の給料を国が支払うことを求めて、大瀬は、全国で初めての運動を起こしました。

明治初期の中央集権の名残が強く残っていた時代に、地方から直接国へ声をあげることがやさしいことではありませんでした。そのような中において、大瀬は、精力的に動きました。県内にとどまらず、大隈重信をはじめとする中央の人々に直接会い、協力を要請しました。また、遠く北海道までも出かけ、全国の町村長に自らの考えを訴え続けました。夢の実現のためには、全国の町村が一致団結することが何よりも大切であると考え、この運動を押し進めていったのです。その結果、国が支払う額が増やされることになっていきました。

大瀬は「田畑は一年の計、山林は十年の計、教育は百年の計」ということばも残しています。将来を見通しながら、困難な課題に立ち向かい、郷土だけでなく全国の町村の財政も救おうとした大瀬の生き方について考えてみましょう。

## 考えてみよう

- 1 大瀬東作が村長になった頃、七保村にはどのような問題がありましたか。
  - 2 「田畑は一年の計、山林は十年の計、教育は百年の計」とは、どのような意味でしょうか。また、このことばには、大瀬東作のどのような気持ちがこめられているでしょうか。
  - 3 地方の一村長が、国に立ち向かい、自らの手で問題を解決しようと決意した理由を考えてみましょう。
  - 4 大瀬東作が県内だけでなく、全国の町村長に訴えたのは、どうしてでしょうか。
  - 5 困難な課題に立ち向かい、郷土だけでなく全国の町村も救おうとした大瀬東作の生き方について考え、話し合みましょう。
  - 6 自分たちの住む地域で、郷土の発展に関係した人物や出来事について調べてみましょう。また、その人物の生き方について考えてみましょう。
- ☆ 第1部の「ここが私のふるさと（P120～123）」を活用し、ふるさとと自分自身の関わりについて考えてみましょう。

## 大瀬東作の決意

1919（大正8）年6月、<sup>わたらいぐん</sup>度会郡町村会長の会議が開かれました。議題は小学校教員の給与改善でしたが、財源的に<sup>きょうよ</sup>応じることは不可能に近いことでした。

大瀬東作が義務教育費国庫負担について口をきったのは、この会議においてでした。

「財源さえあれば、給与は増額できます。しかし、財源がないため何ともできません。郡長は町村の実情を知りながら、なぜ上司に窮状を訴えることをせず、町村へこの問題を押しつけるのですか。」

これに対し郡長は、

「町村の財源の基本に関する重大な問題は、私のような<sup>かんり</sup>下級官吏がどうこうすることではない。私はただ上司の命令を伝えるのみだ。」

と答えました。大瀬は、

「郡長を責めたのは私の誤りです。ただ、今日の情勢は、一日も待ってはられません。よって、町村長の力をもって、この問題を解決します。」

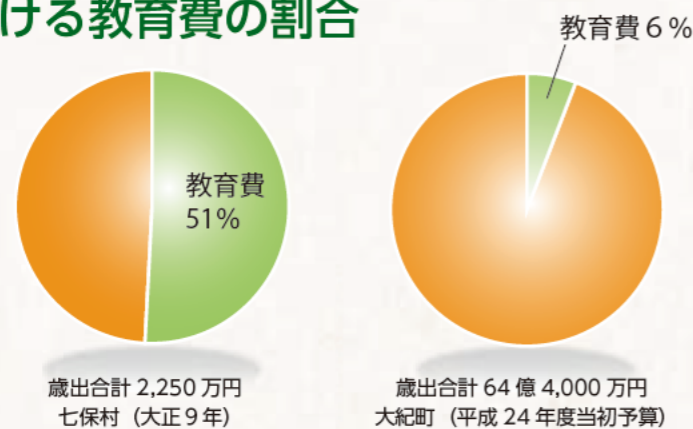
と言い切ったのでした。

温厚で慎重な大瀬が<sup>たいげんそうご</sup>大言壮語したのは、教育に対する情熱と、この問題を何としてでも解決するという決意があったからにちがいありません。このとき、多くの町村長は賛同しましたが、一部には、<sup>こだいもうそうきやう</sup>誇大妄想狂だとからかい、大笑いした者もいました。「このことが決死の覚悟をもって取り組む動機となった。」と大瀬は手記に書いています。

当時の七保村は戸数560、人口3,400の寒村でした。34歳という若い村長が、教育費国庫負担実現のため、生命をかけて全国を駆け回り、ついには国の政策を動かしていくことになるのです。

出典：「大宮町人物誌」（大宮町）

## 歳出における教育費の割合



「大宮町人物誌」（大宮町）および「広報たいき No86」（大紀町）から作成

## 大瀬東作のことば

「田畑は一年の計、山林は十年の計、教育は百年の計」

## 大瀬東作の年譜

年代	事項	日本のおもなできごと
1885 (明治18)	・ <sup>わたらい ななほ</sup> 度会郡七保村に生まれる	1894 日清戦争 (~ 95) 1904 日露戦争 (~ 05)
1916 (大正4)	・七保村助役となる	大正デモクラシー 1914 第1次世界大戦に参戦
1918 (大正7)	・七保村村長となる	1918 米騒動
1919 (大正8)	・義務教育費国庫負担増額運動を發起する ・三重県下の町村長会を開催し、国庫負担運動を提案する ・上京し、請願陳情する	
1920 (大正9)	・上京し、請願陳情する ・三重県町村長会を結成、副会長となる	
1921 (大正10)	・全国町村長会を創立、副会長となる ・義務教育費国庫負担期成同盟会を結成する	
1923 (大正12)	・七保村村長を退職する	1923 義務教育費国庫負担増額が閣議決定
1938 (昭和13)	・亡くなる	1925 普通選挙法公布 1937 日中戦争 (~ 45)

「義務教育と地方自治の先駆者大瀬東作」（野原村元気づくり協議会）、ほかから作成